

シリーズ④ 蛇口 水道水はどうして安全なの？

蛇口での水質基準検査地点



水質検査結果はホームページで確認できます！

水質検査結果ホームページアドレス

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/9738.html>

お問い合わせ先

経営企画課 水質管理センター ☎ 847-4869

安全な水道水をお届けするために、市内の水源・浄水場・蛇口にチェックポイントを設け、水質基準の検査を定期的に行っています。それとは別に、浄水場から送られた水道水が蛇口に届くまで、異常がないかを監視装置で連続的に管理して、安全を確保しています。

高松市の水質管理



「場所別の水質検査は、市内の各所で実施しています！」

にぞり・におい、いつもと違う時は

市内各地で水質管理をしている水道水ですが、ごくまれに、濁った水が出たり、いつもと違うにおいを感じたりすることがあります。水道工事などの原因が考えられますので、お気づきになった場合は、水道局お客さまセンター(839-2731)までご連絡ください。

水道局に相談するといんだネ！



これまで「水源」から「蛇口」までを一緒にみてきました。普段、当たり前に使っていた水道水が、長い時間と手間をかけて作られ、さまざまな管理をされていることが分かりましたね。水道水は、そのまま飲んでも大丈夫な水です。これからも安心してご使用ください。

いつでも、何でも、お答えしますよ。

水道について疑問、質問があればいつでもご連絡ください。



水の管理できていますか？

水回りにある設備の使い方次第で、水質を悪くしてしまうことがあります。

例えば、3階建て以上の建物などに設置されている貯水槽は、年1回の点検や清掃が必要です。また、浄水器を使っている場合は、カートリッジの定期的な交換を行わないと、かえって不衛生な水を使用してしまう危険があります。

安全な水道水をお使いいただくためにも、設備や機器の正しい管理を行ってください。

水質基準って何？

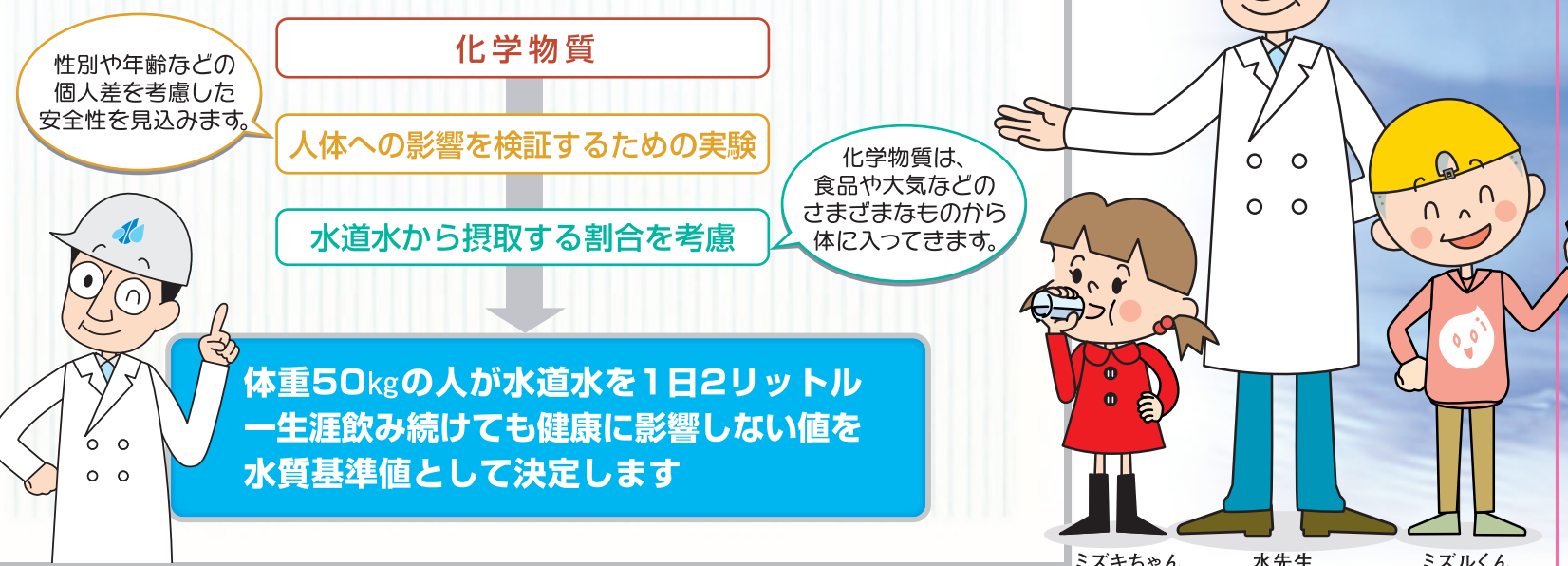
水道水は、人が健康に生活するために必要不可欠なものです。そのため、水質基準の項目は、健康に関連する項目(健康に悪影響を与えないこと)と水道水が有すべき性状に関連する項目(異常なおいや色などで生活に支障がないこと)の2つの観点から決められています。

水質基準はこんな項目があります

分類	項目名	内容
健康に関連する項目(30項目)	一般細菌、大腸菌	病原生物
	カドミウム、水銀、鉛など 6項目	重金属
	フッ素、ホウ素など 4項目	無機物質
	ベンゼンなど 7項目	一般有機物質
	総トリハロメタン、ホルムアルデヒドなど 11項目	消毒副生成物
	亜鉛、アルミニウム、鉄など 5項目	色
	硬度(カルシウム、マグネシウム等)など 5項目	味覚
水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)	陰イオン界面活性剤など 2項目	発泡
	ジェオスミンなど 3項目	におい
	pH値、味、臭気、色度、濁度	基礎的性状

たくさんの項目が決められているんだよ！

水質基準の値はこうやって決まっています



性別や年齢などの個人差を考慮した安全性を見込みます。

化学物質

人体への影響を検証するための実験

水道水から摂取する割合を考慮

化学物質は、食品や大気などのさまざまなものから体に入ってきます。

体重50kgの人が水道水を1日2リットル一生飲み続けても健康に影響しない値を水質基準値として決定します

「この水、どこから流れてきているんだろう?」「どうやって作るんだろう?」意外に知らない水道水の不思議を探る旅も終わりに近づいてきました。今回は、蛇口をひねるといつでも出てくる水道水が、どうして安全なのかを紹介します。

高松市の水道水探訪

ミズキちゃん 水先生 ミズくん